

- ▶ 尾鷲市では、急峻な山岳地帯であり、やせ地である不利な条件を逆手にとり高品質な「尾鷲ヒノキ」を生産するとともに、生物多様性にも配慮した森林管理が認められ「日本農業遺産」にも登録されております。しかしながら、この地域においても放置林が増加しており、森林環境譲与税の財源と森林経営管理制度を活用し公益的機能の保全に努め災害から地域を守るとともに、「尾鷲ヒノキ林業」の伝統を後世に引継ぐため、森林整備を推進する方針である。
- ▶ 令和3年度は、13.9haを集積計画策定し、森林経営管理事業に伴う事業は下記のとおりとなる。
 - 令和2年度に市に管理を委託すると意向を示された25.11haの測量及び森林資源のデータ化。
 - 市内の私人工林160haの一部を対象に意向調査を実施、所有形態が入会林野であることから、全員同意が困難なため、市独自の合意形成を図り、令和4年度に実施予定となった。

□ 事業内容

1 令和3年度 森林経営管理事業 測量及び現地調査業務委託

- 令和2年度に市に管理をすると意向を示された25.11haを対象に、今後、経営が可能とみられる人工林の面積を測量し、人工林内の森林資源を調査することで、今後の経営管理を推進する業務。

【事業費】 7,549千円（うち譲与税7,549千円）

（譲与税は業務委託費に係る部分に充当）

【実績】 25.11haの森林資源のデータ化

2 森林所有者への意向調査の実施

- 私有林人工林160haの一部に対し、今後の森林経営についての意向を確認した。

【事業費】 2千円（うち譲与税2千円）

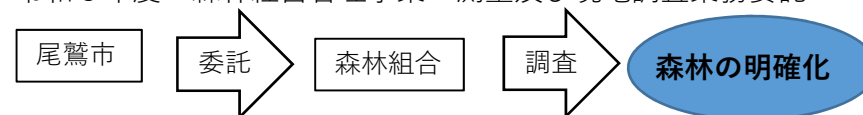
（譲与税は、通信運搬費に係る部分に充当）



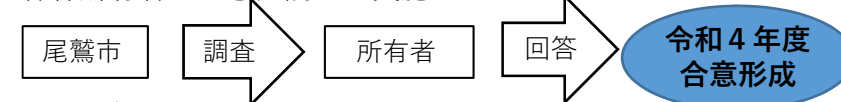
（事業1：令和3年度森林経営管理事業 測量及び現地調査業務委託）

□ 事業スキーム

1 令和3年度 森林経営管理事業 測量及び現地調査業務委託



2 森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- 1の事業においては、成果品を林地台帳へ追記することで、今後の森林管理の精度向上を図る。
- 2の事業においては、本来の森林経営管理事業では複数の所有者が存在する場合は全員同意が基本となり、本来の制度では運用が困難であるが、基本的な流れを変えず市独自の合意形成を図る事で、全員同意が困難な森林を網羅することが可能となった。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	28,507千円
②私有林人工林面積（※1）	9,701.56ha
③林野率（※1）	92%
④人口（※2）	16,852人
⑤林業就業者数（※2）	29人

※1：「令和元年度版 三重県森林林業統計書」より ※2：「令和3年度尾鷲市統計書」より